

全体会 I

司会：福嶋 紀子（松本市文書館）

記録：児嶋ひろみ（福岡県立図書館）

全体会 I の冒頭で、大会テーマ「全史料協の30年—新しい文書館像を求めて—」の趣旨説明が外務省外交史料館山田宙子氏より行われ、続いて「全史料協の30年の歩み」と題して元埼玉県立文書館の吉本富男氏の記念講演があり、報告 I として、国立公文書館の若山泰一氏から「公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について—未来に残す歴史的文書・アーカイブズの充実に向けて—」（「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告書）についての報告がなされた。

司会

折角の機会ですので、事実確認に限らせていただきますが、御質問のある方はお願いします。

木本 正二（大分県公文書館）

先ほどの独立行政法人評価委員会のお話の中でもあったが、行政改革の世の中で国立公文書館だけでなく、地方の公文書館についても民営化などいろいろな話が出ているので、その辺も考えていただきたい。国が民営化になると、多分都道府県でもそういう方向になるのではないかと思う。

若山（国立公文書館）

私は今すぐそれに対するお答えはできません。ただ、昨日総会に出席させていただいた時

に、岐阜県歴史資料館の方に「今度、財団法人化するんですよ」と言われたので、もちろん、国の方法とは多少の違いはあると思うが、皆さんにも同じように行政改革の波が来ているのだと感じた。

次に報告 II として、岡山県総務学事課文書館整備推進班の在間宣久氏より「岡山県立文書館（仮称）開設15年の歩みをふまえて」と題し、文書館の施設及びこれまでの経緯や事業の概要について報告がなされた。

司会

様々な苦難を乗り越えて、いよいよ開館準備ということで、会場にお集まりの方々の中で、これから文書館の開館を模索している方々には、勇気づけられるお話がいくつかあったと思います。この機会に在間さんのご報告に対して、ご質問を受けたいと思います。

小川千代子（国際資料研究所）

待ち望まれた岡山県立文書館（仮称）の開館ということで、誠におめでとうございます。

重点取り組み事業で、「市町村合併に伴う公文書等の散逸と安易な廃棄を防止」という項目を挙げているので確認をしたいが、私は、岡山県ではガイドラインのような文書を作っていると仄聞しているのだが、そのあたりのことについて教えてほしい。

在間（岡山県総務学事課）

私どもは、新潟県で作成したものほどきちんとした、視覚に訴えるようなかたちのものではないが、拵えている。

新聞記事のコピーを綴じたものや、「県はこういう基準でやっていますよ」、「安易に廃棄は

できません。こういうものはできたら残して欲しい」というような情報を入れたものを拵えて、それぞれの（市町村の）担当のところへお持ちしてお願いしています。

ですからお答えとしては、「そういうものを拵えております」ということになろうかと思えます。

小川

それを作るきっかけとして、実は昨年8月に松本市文書館でイベントがあり、その時に資料保存委員会の考え方として、そういうガイドラインを作りたいという提案をしたことがあるのですが、そういうことと関連があったのでしょうか。

在間

長野県の時には、定兼学氏（岡山県総務学事課文書館整備推進班）が参加しました。私どものスタッフですが、彼がそういう話を受けて、やはり提示するものがなければ、皆さんがどう考えていけばいいか（わからない）－ガイドラインができないかと思ったのだと思う。彼が鋭意作成して、現在それを持ち歩いているという状況でございます。

小川

わかりました。どうもありがとうございました。

司会

もうお一人お願いします。

木本

今から（文書館）設置条例を制定すると思いますが、第1条の目的の中に、「将来の県民に

対する説明責任」というような文言を入れる予定はあるのでしょうか。

在間

設置条例の中には、それは入らないように聞いておりますが……。

木本

それは、他のところではそういう文言が出てくるということですか。

在間

多分そうなると思います。

木本

公文書館法なり、都道府県の（公文書館設置）条例には、ほとんど学術文化云々というような目的しか書かれていないが、情報公開法や情報公開条例には全部説明責任が入っている。知る権利を条例に盛り込めば、画期的な条例になるのではないかと思う。

在間

ありがとうございました。

司会

これで報告を終わらせていただきます。

本日午前、全体会Ⅰの日程を終わらせていただきますが、事務連絡の前に、昨日総会での提案を受けまして資料保存委員会から報告があります。

資料保存委員長、お願いします。

小松 芳郎（資料保存委員会委員長）

昨日、総会場で新潟県中越地震に関して、「いざという時に動く。そういう全史料協であ

りたい」というお話がありました。資料保存委員会では今朝方、新潟県立文書館に連絡を入れ、先ほど連絡がきました。

実は地震のためにこちらに来られなかったのですが、今日午後の全体会Ⅱの司会をする予定であった本井晴信氏が電話に出まして、「県の文化財指定のものについては、県の段階で確認調査が行われているが、今朝の5時にも余震があったし、10万人の方々が被災し、避難をしている。そういう方々の生活・生命の保障、安全の確保、衣食住の確保が最優先であるという現状であることを御理解いただきたい」というお話がありました。

さらに資料の現地保存ということもありますが、その現地そのものが今いろいろ被災にあっている、そういう状況であるということに対し

て、昨日の総会での意見、あるいは全史料協の皆さんが大変心配をしている旨を伝えました。資料保存委員会としても、被災に対してまずお見舞いを申し上げ、今はそれどころではありませんが、今後、被災した資料の保存についていろいろな連絡・情報の交換、そういったことの橋渡しをやっていきたい旨をお伝えしました。

併せて、この全国大会の場で全史料協資料保存委員会として、新潟県中越地震に止まらず、台風あるいは集中豪雨の災害、本当にこの間、全国各地でいろいろな災害が起こっておりますが、そういう地域の方々に対しても、そういう取組み、お見舞い、それからいろいろな情報の交換、橋渡しをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたい。



全体会Ⅰ



会場風景